

# 第2回富士川水系河川整備計画有識者会議 議事録

## 【開催概要】

- 日程：令和7年8月29日（金）10：00～11：30
- 会場：山梨県立やまなし地域づくり交流センター 大会議室（WEB併用）
- 出席者：
  - （対面）大槻座長  
秋山委員、浅見委員、大石委員、岡崎委員、風間委員、清水委員、馬籠委員
  - （WEB）絹村委員、武藤委員、山内委員
  - （オブザーバー）静岡県、山梨県

## 【議事概要】

1. 開会
2. 挨拶
3. 委員紹介
4. 座長挨拶
5. 議事
  - (1) 第1回有識者会議でいただいたご意見について
  - (2) 富士川水系河川整備計画（変更原案）について
6. その他
  - (1) 富士川水系河川整備計画変更までの流れについて
7. 閉会

## 【議事録】

### 1. 開会

#### 【内藤副所長】

それでは定刻となりましたので、これより第2回富士川水系河川整備計画有識者会議を始めさせていただきます。本日は大変お忙しい中ご出席をいただきましてありがとうございます。

本日進行を勤めさせていただきます関東地方整備局甲府河川事務所副所長の内藤です。どうぞよろしくお願ひいたします。着座で失礼いたします。

本日の有識者会議につきましては対面とWebを併用しての開催とさせていただいております。

それから、規約上、会議については原則公開ということで、本日、事前にお知らせしているのですけれども、記者さん一般公聴、共に、今のところいないので、事前に登録ありますので、もし遅れた場合は、カメラ撮りは座長の挨拶までということで、お知らせさせてはいるのでご了承いただければと思います。

それから、本日の資料と議事録については取りまとめの上、後日ホームページにて公開をさせていただきます。

それから、合わせて職員による記録撮影の方はさせていただきますので、ご了承いただければと思います。

それでは、配布資料のご確認をさせていただきます。

まず、議事次第、それから有識者会議の委員名簿、それから座席表です。

それから有識者会議の規約、有識者会議の公開規定、有識者会議の傍聴規定になります。

資料1として、「第1回有識者会議でいただいたご意見について」という資料、資料2で、「富士川水系河川整備計画変更原案について」、資料3-1が、「富士川水系河川整備計画変更原案」の本文になります。

資料3-2が、本文の新旧対照表、変更原案の新旧対照表になります。

資料4が、「富士川水系河川整備計画変更までの流れ」について、それと最後が参考資料という形になってございます。

資料の不足等ありましたら、事務局の方にご指示いただければと思います。よろしいでしょうか。

## 2. 挨拶

### 【内藤副所長】

それでは、議事次第に添いまして「2. 挨拶」に移らせていただきます。

甲府河川国道事務所の草野よりご挨拶させていただきます。

### 【草野事務所長】

皆様おはようございます。甲府河川国道事務所長の草野でございます。

本日は、第1回富士川水系河川整備計画有識会議にご多忙のところご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

前回の第1回は、整備計画の目標などについて、ご議論をいただいたところでございまして、本日の第2回は、この目標を踏まえた具体的な整備内容などを盛り込みました整備計画の変更原案についてご議論をいただく予定でございます。

皆様方からは、忌憚のないご意見をいただきまして、より良い整備計画にして参りたいと考えてございますので、本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

## 3. 委員紹介

### 【内藤副所長】

続きまして「3. 委員紹介」に移ります。

委員紹介ですが、お手元の委員名簿の順にご紹介をさせていただきます。

まず秋山信彦委員でございます。

### 【秋山委員】

よろしくお願ひいたします。

### 【内藤副所長】

浅見佳世委員です。

### 【浅見委員】

浅見です。よろしくお願ひいたします。

### 【内藤副所長】

大石哲委員です。

### 【大石委員】

大石です。よろしくお願ひいたします。

**【内藤副所長】**

次、大槻順朗委員、座長になります。

**【大槻座長】**

大槻です。よろしくお願ひします。

**【内藤副所長】**

続きまして、岡崎巧委員です。

**【岡崎委員】**

よろしくお願ひいたします。

**【内藤副所長】**

風間ふたば委員です。

**【風間委員】**

風間です。よろしくお願ひいたします。

**【内藤副所長】**

絹村敏美委員です。本日 Web での出席をいただいております。

**【絹村委員】**

よろしくお願ひします。

**【内藤副所長】**

それから、清水一也委員です。

**【清水委員】**

よろしくお願ひします。

**【内藤副所長】**

続きまして、馬籠純委員です。

**【馬籠委員】**

馬籠です。よろしくお願ひいたします。

**【内藤副所長】**

武藤慎一委員、本日 Web で出席いただいております。

**【武藤委員】**

武藤です。よろしくお願ひします。

**【内藤副所長】**

はい、よろしくお願ひいたします。

続きまして、山内和也委員です。本日 Web で出席をいただいております。

**【山内委員】**

山内です。よろしくお願ひします。

**【内藤副所長】**

ありがとうございました。

また、オブザーバーといったしまして、山梨県・静岡県の方にも、Web での参加をいただいているところになります。

**4. 座長挨拶**

**【内藤副所長】**

それでは続きまして「4. 座長挨拶」です。

大槻座長、ご挨拶をお願いいたします。

**【大槻座長】**

皆さんおはようございます。

座長を仰せつかっております、山梨大学の大槻でございます。

本日は、第 2 回の有識者会議ということでして、第 1 回では目標についてのご意見を先生方から頂戴いたしました。

それで今回は具体的な内容が盛り込まれた変更原案について、ご意見をいただくということになってございます。ご意見をお願いしたいと思います。

どうぞよろしくお願ひいたします。

**【内藤副所長】**

ありがとうございました。

**5. 議事**

**【内藤副所長】**

それでは、「5. 議事」に入ります。

委員の皆様におかれましては、ご発言にあたりましては座長の指名の後に、所属・お名前を発言いただきご発言をいただければと思います。また Web 参加の委員の皆様におかれましては、挙手機能でお知らせをいただき、座長の指名の後にご発言をいただければと思います。

それではこれから進行は座長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

**【大槻座長】**

それでは、議事次第「(1) 第1回有識者会議で頂いた意見について」に入りたいと思います。

事務局から説明をよろしくお願ひいたします。

**【瀬尾流域治水課長】**

甲府河川国道事務所の流域治水課長の瀬尾と申します。よろしくお願ひします。

着座にて資料の説明をさせていただきます。

資料1について、でございます。第1回有識者会議でいただいたご意見についてというところで、我々の回答をさせていただきたいと思います。

1枚目めくっていただけますと、富士川水系河川整備計画変更原案 目次を掲載させていただきました。

前回の説明内容といたしましては、「1. 富士川の概要」の部分、それから「2. 河川整備の状況と課題」の部分、そして「3. 河川整備計画の対象区間及び期間について」の部分、「4. 整備計画の目標に関する事項」のところをお話させていただいたところでございます。

次でございます。第1回の有識者会議でいただいたご意見でございます。

1のところで、過去の白鳥山で河川閉塞が発生している、気候変動により降雨量が増大した場合に河川閉塞が発生することも考えられるが、これは今回の整備計画の範疇になるのか、というところでございます。河川閉塞も含めた複合災害については今後

の課題として本文に記載しました。本文の 2-5 (3) というところにございます。後ほど資料 1 の 3 ページで説明いたします。

次のご意見でございます。釜無川の重要種については継続して確認されていることがあるが、カワラハニミョウ、カワラニガナについては減少傾向になっているのではというご意見がございました。これについては資料 1 の 4 ページでご説明いたします。

河床内の生物に関する記載がほとんどない、水生生物の調査結果があるので現状を教えてほしい。水生生物を含めた水辺の国勢調査の結果について取りまとめましたので、資料 1 の 5 ページで説明いたします。

目標の方にも、河床の状況をどう保つか記載をしてほしい。水質だけでなく河床の状況についても書き込めばと思うというご意見がございました。水域を含めた、目標設定を本文に記載しました。資料 1 の 6・7 ページでご説明いたします。

次回以降、整備メニューの実現性についても説明が必要、というところについては現実的な河川整備の内容を検討し本文に記載してございます。資料 2 の方で説明させていただきます。

整備メニューを実施することでどれくらい災害発生確率が下がるかを示した方が、住民の方にとっては理解しやすいと思うので示してほしい。頂いたご意見を踏まえまして整備前後によるリスク低減についてお示しさせていただいております。資料 2 でご説明させていただきます。

土砂流出によって淵が埋まっている河川がある。富士川で淵が埋まった場合は、整備によって元に戻すとか考えた方が良いのではないか。それから、河川環境（昆虫）は、何箇所か生息地があることで生態系を維持している。種を限定するのではなく、いくつかの種類について、何箇所か生息地を確保できるようにしてほしい。この 2 つのご意見については河道掘削時における環境保全の考え方を本文に掲載しております。また、本日の資料 2 の 16 ページでご説明いたします。

渇水時の対応について様々なご支援ご協力お願いしたい。治水、利水どちらも大切だと思うため、利水を含めまして、流域全体と連携協力関係が築けるようにお願いしたいというご意見がございました。渇水時の対応について本文に記載させていただきました。資料 2 の 21 ページでご説明したいと思います。

近年よく言われている流域治水についても記載していただきたい。流域治水と流域全体で取り組む対策について、本文に掲載させました。資料 2 の 23 ページでご説明いたします。

資料 1 では、先ほど資料 1 で説明していただいた部分をご説明させていただきたいと思います。

白鳥山での、河川閉塞の発生について、でございます。本文から抜粋させていただいているが、「2. 河川整備の現状と課題」というところの中で、「2.5. 近年の豪雨災害や地震災害等を踏まえた現状と課題」というところの項目がございます。その中で1番下、下線を引いていますが、富士川では安政東海地震や宝永地震において、沿川の土砂災害による河道閉塞とそれに伴う浸水被害が記録されており、複合災害への対策についても検討する必要がある、というところで今後の課題という形で記載させていただいているところでございます。

次でございます。カワラハンミョウとカワラニガナは減少傾向にあるのでは、というところでございます。カワラニガナとカワラハンミョウの過去の水辺の国勢調査の結果を示させていただいているところでございます。

河川水辺の国勢調査では、カワラニガナは平成13年と平成19年でわずかに確認されたところでございますが、最新の平成29年の調査では確認されていないというところでございます。元々個体数が少なかったというところもありまして、平成29年の生育環境では存在するものを確認できなかったのではないかと考えられているところでございます。

カワラハンミョウは平成20年にのみ確認されておりまして、それ以降は確認されていない状況でございます。平成20年に確認されたというところの中で、アドバイザーの方が平成21年か平成22年には数個体確認されましたが、その後確認されてない、というような調査結果でございました。

次でございます。河川内の生物に関する調査がほとんどない、水生生物の調査結果があるので現状を教えてほしい、ということでございます。水辺の国勢調査から、水生生物だけでなく全確認種数、重要種、外来種について、経年変化を整理させていただきました。

底生動物、植物、鳥類、陸上昆虫は重要種の経年変化においては分類体系の変化や調査時の回数、調査地点数が調査年で異なるため、厳密な比較はできないが、全体的に大きな変化は見られないと認識しているところでございます。

次でございます。目標についても河床の状況をどう保つか記載してほしいとお話をございました。水質だけではなく河床の状況についても書き込めばいいと思うというところでございます。本文に、動植物の生息・生育・繁殖の場については河川環境が似通っている区間を「河川環境区分」としてひとまとめにし、区分ごとに良好な区間を「代表区間」として設定する。その上で「代表区間」を目標に河川環境全体の底上げを図ることを基本的な考え方とするという記載をさせていただいているところでございます。河道掘削などの河川整備等の実施にあたっては、良好な環境を保全するとともに「代表区間」を目標に治水と環境の調和を図りながら河川環境の向上を図

る。特定外来種や外来種の生育・繁殖により在来種の影響を確認されている区間では、治水と環境の調和を図りつつ自然再生を推進し、かつての良好な河川環境の創出を図る。氾濫原環境を含む流域全体に渡る生態系ネットワークの形成のため多様な動植物の生息・生育・繁殖の場及び連続性の確保を図る。流量や土砂などの変動など攪乱による河川の作用を考慮し、それらの作用による変化に応じて順応的な管理を行う。地域住民、関係機関等と一体となり、富士川らしい河川景観の保全・形成を図るとともに、自然環境が有する多様な機能を積極的に活用し、富士川流域で地域振興に努める。こういったところを目標に記載させていただいたところでございます。「河川環境区分」の中で、「代表区間」を定めまして、そこに向けて他の区間も自然環境が向上していくように全体として整備していくという記載をさせていただいたところでございます。その中で、主な環境として、アユやウグイ等が生息繁殖する良好な瀬・淵などという形で、水域の中も入れさせていただいたところでございます。

次でございます。代表区間はどう定まっているのかというところでございます。代表区間は連続性のある流域、水域というところの中で、河川の環境を定量的に踏まえた上、一連の区分の中で、富士川の環境がどういった環境が良いかっていうところを、住民の方にも共有できるような場として選定させていただいているところでございます。釜無川の区間では、お示しさせていただいているが、79km～80km、ちょうど双田橋のあたりのところを代表区間として選定させていただいているというところでございます。

資料1の説明については以上になります。

### 【大槻座長】

はい、事務局より第1回有識者会議でいただいた意見について、説明をいただきました。

それでは、どなたからでも結構ですので、挙手の上ご発言いただきたいと思います。事務局からは必要に応じてお答えください。

いかがでしょうか？内容については次の変更原案についての資料でも説明があると思いますので、それではまとまった意見については次の資料の後にお聞きしたいと思います。関連する質問があれば頂戴するという形でよろしかったでしょうか？

はい。

### 【岡崎委員】

6ページ・7ページ辺りのアユ・ウグイ等が生息する良好な瀬・淵環境について、前回も少しお話したのですけれども、底質環境がかなり悪化しております、粒子の細

かい砂などでできているという状況なので、現状は良好かというと、前回はかなりオブラーに包んだような言い方をしたのですけれども、全体として決して良好ではないのかな、というところがありますので、その点がちょっと気になりました。

**【大槻座長】**

はい、ではお願ひします。

**【瀬尾流域治水課長】**

ご意見ありがとうございます。ここは目標を記載している場所になっております。

**【岡崎委員】**

目指すべき環境が良好な生物環境を目指すということであれば、よろしいかと思います。

**【大槻座長】**

その他いかがでしょうか？

それでは、次に進みたいと思います。もし関連する質問があれば、次の議事の中でもご発言いただけるかと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、次第の「5 (2) . 富士川水系河川整備計画（変更原案）について」に入ります。事務局から説明をお願いいたします。

**【瀬尾流域治水課長】**

はい、続きまして資料 2 でございます。

1 ページめくっていただきまして 1 ページ目でございます。先ほどと同じ、河川整備計画の変更原案の目次を記載させていただいてございます。本資料 2 については、説明範囲は「5. 河川の整備の実施に関する事項」それから「6. その他河川整備を総合的に行うために留意すべき事項」、この部分についてまとめさせていただいた資料でございます。よろしくお願ひします。

次でございます。洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項でございます。この部分は目標の振り返りでございますが、過去の水害の発生状況、流域の重要性やこれまでの整備状況などを総合的に勘案し、富士川水系河川整備基本方針に定められた内容に沿って治水安全度の向上を図ると考えてございます。目指す治水安全度の基準は戦後最大洪水の降水量に、気候変動により予測される将来の降水量の増加等を考慮した流量を目標流量としたいと考えているところでございま

す。下の図に流量配分の図がございますが、黒いところが今の河川整備計画、青いところが将来の河川整備基本方針となってございます。赤いところが、今回目標とさせていただく変更原案の流量というところでございます。

次でございます。流下能力図でございます。オレンジの点線で示させていただいているところが、河川整備計画の現行の計画の目標流量でございます。これを今回の整備計画ではオレンジの太線のところまでは上げていきたいと考えているところでございます。対策としましては、青い部分、流下能力が不足しているところの区間について、河道掘削をしていくということと、堤防の整備を実施していくところを主にしているところでございます。

次のページでございます。釜無川については流下能力が不足する区間について河道掘削を推進していくというところでございます。

次でございます。笛吹川についても河道掘削を実施していくとともに、一部堤防の高さ等が不足している区間については堤防整備を実施していくというところでございます。具体的な場所については次のページからご説明させていただきたいと思っています。

流下能力を確保するための対策として堤防整備等でございます。堤防が整備されてない区間や堤防の高さが不足している区間において嵩上げや拡築を実施いたします。過去に被災した区間や災害が発生しやすいと想定される区間を優先することとし、昭和57年8月洪水等により家屋の浸水被害があり、今もなお無堤区間の富士川中流部等においては早期に治水安全度を向上させるために浸水防止対策等を実施いたします。実施にあたっては多様な手段を組み合わせ、地区の特性を考慮しつつ、地域住民や地方公共団体と調整を図りながら実施するというところでございます。図を示させていただいているところでございますが、赤い枠で囲ったところが、今回新規に追加したところでございまして、今の整備計画に位置付けられているのが、赤い枠がないところでございます。今の整備計画で記載させていただいているところを進めながら、赤い枠のところにも追加をしていきたいと考えているところでございます。

次でございます。洪水を安全に流下させるために必要な箇所において河道掘削等を実施いたします。河道掘削等の実施にあたっては将来確保すべき流下能力を踏まえた河道形状の検討を行う他、河道の安定・維持、多様な動物が生息・生育・繁殖を行う良好な河川環境の保全と創出や、水利用に配慮するとともに、継続的な観測を行いつつ、その結果を踏まえながら実施します。河道掘削等により発生する土砂は堤防の整備等への有効活用や総合土砂管理の観点から海岸事業との連携や民間活力の活用を図るというところでございます。河道掘削というのは、河道の器を確保するために川の中を掘っていくというところでございます。それにあたっては環境に配慮しながら実

施していくというようなところでございます。環境への配慮については環境の項目のところで詳しくご説明させていただきたいと思っております。

次でございます。堤防の安全性を向上させるための対策でございます。人口資産が集中する甲府盆地や富士平野をはじめとして所要の安全性を向上させるための整備を計画的に実施いたします。水衝部や堤防付近では高速流が発生する箇所においては状況を監視し、必要に応じて護岸整備や侵食外力を軽減する対策等を実施いたします。また整備にあたっては、多様な水際環境が失われないように検討いたします。下の写真でございますが、釜無川の衛星写真で、濁筋が反射して光っているところを各年に色付けして重ねたものでございます。2019年（令和元年）の洪水以降、大きな洪水は起こっていないのですが、水の流れが青いところから赤いところに変わっているというところがありまして、水の流れの変動があるのではというところでございます。そういう状況を踏まえまして、堤防まで護岸の整備をしておりますが、引き続き護岸の整備を実施していきたいという風に考えてございます。

次でございます。洪水対策等に関する施工の場所（現行計画）でございます。現在の整備計画の中では、戦後最大規模の洪水である昭和57年8月の洪水で各地等の浸水被害を発生した地区における浸水防止対策等を実施してきたところでございます。ただ現在においても戦後最大規模を流下することができない区間が残っております。河道断面を確保する対策を推進する必要があるというところでございます。黒い四角のところが、平成18年に策定した今の河川整備計画、その中で整備をしてきたところ、青い枠のところは現在一部完了のところ、赤については継続して今実施しているところというところでございます。囲いがないところについては現在、着手できていないというような状況でございます。

次でございます。洪水対策等に関する施工の場所（変更原案）でございます。これらの状況を踏まえまして、今までの堤防整備や侵食対策等の部分は踏襲しながら、流量増でございますので、青い線、川の中に青い線が入ってございますが、そこについて河道掘削を追加させていただいたところでございます。また、流下能力等の評価から、堤防整備が必要だというところについては、堤防整備を追加してございます。帶金地区や雁地区また岩淵地区などでございます。また富士川の下流部についても侵食防止対策が、令和元年の時には侵食被害が発生しておりますので追加させていただくというところでございます。

次でございます。これらの整備が実施されたらどういうことになるのかというところで氾濫シミュレーションの結果を示させていただいているところでございます。現況であると、一番左側、整備計画規模、次に基本方針規模、想定最大規模に対する浸水エリアのシミュレーション結果を示させていただいているところでございます。現

況で変更原案の整備計画規模の流量が流れたときに、浸水被害が起きるところが、図で示させていただいているところでございます。整備後は水位を低下させることができますので、氾濫しないというようなところでございます。下に、被害額と浸水深3m以上の面積、それから浸水深3m以上の人口と示させてございます。すいません、凡例が億円となっていますが、申し訳ございません、人口ですので人でございます。修正をお願いします。被害額としては、現状、整備の規模で言うと、1兆2000億円程度の被害が出るところでございますが、浸水被害が発生しなくなるので0になっていります。浸水面積で3m以上の水深のところ、2階ぐらいまで水深が行くというところについては、181.7haあるところが、0になっていく。浸水3m以上のところの人口というところは、5500人程度の人口でございますが、そこが0になっていくというところでございます。

次のページでございます。同様のシミュレーション結果でございますが、これは支川の笛吹川でございます。この平等川上流あたりのところになります。同様のシミュレーションをやっておりますが、被害額としては1700億円のものぐらい程度のものが、0になってくる。浸水深3m以上の面積については40haが0になる。浸水深3m以上の人口については、45人程度のものが0になるというところでございます。

次でございます。河川環境の整備と保全に関する事項でございます。

河川環境の整備と保全に関する事項といたしましては、河川環境の富士川流域全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや風土、文化、歴史との調和を図りながら水質の保全、多様な動植物の良好な生息・生育・繁殖の場の保全・創出と豊かな景観、河川利用、土砂動態等について配慮し、地域の計画やニーズを踏まえた保全・創出を行う。河川環境は工事等の実施後に直ちにその効果が発現せず、環境の変化に時間を要する場合もあるため、工事や外来種対策などの実施前後に河川環境のモニタリングを実施し、河川の作用による変化に応じて順応的な管理を行うようにしたいと思っております。水質の保全については、環境基準を満足する現在の良好な水質を保全していく。また水質異常が発生した際には関係機関と連携し迅速に対処し、被害の拡大を防止します。動植物の生息・生育・繁殖の場の保全・創出については、現状の河川環境を保全することを基本としまして、河道掘削などを行う上ではハリエンジュやアレチウリ等の外来生物や特定外来生物の駆除を行うとともに水際形状を工夫して多様な生物の生息・生育・繁殖の場となるエコトーンが創出できるように留意し、河道形状の工夫、発生した巨礫や玉石の活用を通じて水域を含めた動植物の生息・生育・繁殖の場の保全・創出を図る。人と河川の豊かなふれあいの確保に関する整備については、自然とのふれあいやスポーツなど河川利用、河川学習の場の整備を関係機関等と調整し実施する。また沿川地方公共団体が立案する地域計画等と連携・調整を図

り、河川利用に関する多様なニーズを踏まえ、ユニバーサルデザインに配慮した地域住民に親しまれる河川整備を推進いたします。河川環境の利活用ニーズが高まりにより「かわまちづくり」が行われる場合には、推進主体と連携してかわまちづくり計画作成の支援を行い、治水上及び河川利用上の安全・安心に配慮した河川管理施設の整備を実施するというところでございます。

次でございます。先ほどご説明しましたが、河川環境の整備と保全に関する目標でございます。環境が似通っている区間を環境区分としてひとまとめにし、区分ごとに最も良好な区間を代表区間として設定します。その上で代表区間を目標に河川環境全体の底上げを図ることを基本的な考え方といたします。河川整備等の実施にあたっては良好な環境を保全するとともに、代表区間を目標に治水と環境の調和を図りながら、河川環境の向上を図るというところでございます。代表区間の写真と概ねその位置を囲わせていただいているところでございます。また全体の図の中で丸をつけていますが、この辺りに代表区間を設けさせていただいているというところでございます。

次でございます。動植物の生息・生育・繁殖の場の保全・創出でございます。河道形状と合わせてハリエンジュやアレチウリ等の外来生物や特定外来生物の駆除を行っていきます。水際形状を工夫し、川幅の広い区間では多様な生物の生息・生育・繁殖の場となるエコトーンが創出できるように留意していきます。河道形状の工夫、発生した巨礫や玉石の活用を通じて水域を含めた動植物の生息・生育・繁殖の場を保全していくというところでございます。河道掘削にあたっては、できるだけ現状の河床を掘るというよりは、横にちょっと高い地形になっていて、樹林化しているようなところを切り下げていって、川幅を広げていくというところでございますが、その際には現在の瀬・淵と環境等に留意しながら、濁筋とかですね、河床の環境を可能な限り保全していくというようなところを考えていくというところでございます。川の形状については、その場とか近隣の良好な環境が維持されている区間を参考に、勾配等を設定していきたいと考えているところでございます。最後の水際、河岸際については、幅が広い区間では、オギ群等やヤナギ林が連続的に成立する遷移帶のようなところを設けていきたいと考えているところでございます。

次でございます。河川環境の整備と保全に関する事項の定量目標でございます。  
5.0km～6.0km の区間の整備にあたっては、河道掘削の工夫により礫河原の面積が25ha 程度存在するように保全・創出を行っていきます。流下能力確保のための河道掘削に併せて、イカルチドリやコアジサシ等が生息・繁殖する場となる礫河原環境を創出いたします。掘削にあたっては、ハリエンジュやアレチウリ等の外来生物や特定外来生物の駆除を行うとともに、水際形状を工夫して、多様な生物の生息、生育、繁殖

の場となるエコトーンが創出できるように留意いたします。水際では、掘削時に発生した巨礫や玉石を活用し、多様な流速の場を創出しカマキリ等の休息場や隠れ場を保全・創出いたします。治水と環境が調和した川づくりを実施していきたいと考えているところでございます。25ha というのは、囲ったところの斜線のような部分の河道掘削を行うことによって、流下能力確保と合わせて、今、結構外来種が増えてきたりしていますが、外来種の駆除も行っていき、礫河原環境にしていくというところでございます。

次でございます。河川の維持管理の目的及び種類でございます。

河川の維持管理についてでございます。河川の維持管理にあたっては DX を推進し、新技術の開発や活用とあわせ、河川の整備・管理全体の高度化・効率化に努めていきます。河道の維持管理では必要に応じて土砂の除去や樹木の伐採を実施いたします。実施にあたっては河川環境の保全・創出に努めます。河川の維持管理に当たっては、公募等により民間活力の活用や地域との協働を検討していきます。

次でございます。河川の維持管理にあたっては、富士川の特性を十分に踏まえ、河川の状態を把握、状況の分析・評価、評価結果に基づく改善等を一連のサイクルとする「サイクル型維持管理」により効果的・効率的に実施していきます。河川管理施設の老朽化対策では、施設状況のデータベース化を図り、計画的かつ戦略的な維持管理・更新を推進していきます。排水機場等の河川管理施設の維持管理では、バックアップ機能の強化や操作員の安全確保、高齢化による操作員のなり手不足に対応する観点から、必要に応じて施設操作の遠隔化・自動化を進めていくというところでございます。

次でございます。河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項でございます。発電による減水区間については、必要な流量の確保に向けて関係機関と協力しながら流量確保に向けた取り組みを行っていきます。異常渇水を含め渇水対策が必要となる場合は関係水利使用者等で構成する協議会を通じ関係水利利用者による円滑な協議が行われるよう情報提供に努め、必要に応じて水利使用の調整に関してあつせん又は調整を行います。水利使用者や関係機関がお互いを尊重しながら水利使用の調整について協議が円滑に行われるようするため、水利使用の調整に関して必要な情報の提供を行いたいという風に考えてございます。下に掲載してございますのは、富士川下流部の発電の模式図で、減水区間となっております、塩之沢堰、十島堰、下流区間で芝川までというところを出してございます。目標の方に記載させていただきいただきましたが、その区間については段階的な流量の確保に努めていきたいという風に考えているところでございます。

次でございます。その他河川整備を総合的に行うために留意すべき事項でございます。

次でございます。流域全体を視野に入れた総合的な河川管理と流域全体で取り組む対策でございます。気候変動による水害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取り組みだけでなく集水域から氾濫域にわたる流域に関わる関係機関が、主体的に取り組む社会を構築する必要があります。富士川流域の流出特性や流下特性を踏まえまして霞堤等の、既存施設を活用した取り組みなど流域治水・水利用・流域環境間で相反する課題について、調整を進める必要があります。下は現在流域の関係機関と一緒に進めている流域治水プロジェクトについて記載させていただいてございます。氾濫をできるだけ防ぐ対策・減らすための対策、堤防整備とか河道改修になりますが、そういった対策だけではなく、被害対象を減少させるための対策や、被害の軽減、早期復旧・復興のための対策などを流域全体で取り組んでいるところでございます。

次でございます。集水域・氾濫域における治水対策でございます。富士川特有の話題としまして霞堤がたくさんございます。富士川の霞堤については急勾配であるため、洪水を貯留する容量は少なく、洪水調節効果はあまり期待できませんが、氾濫戻しや二線堤など被害の軽減効果があるため、流域治水の観点から保全していきたいと考えているところでございます。霞堤というのは、堤防が一部開いている区間がある、というようなところでございます。一般的には氾濫したものを川に戻す、洪水調節をする、内水及び支川の洪水を本川に排水するといった機能があるとされてございますが、富士川においては1番と3番の機能が大きいという風に考えているところでございます。霞堤の役割について、霞堤の保全のところに、かつて実施したシミュレーション結果を示させていただいてございますが、二線堤があることによって、川に水が戻るというところでございますが、開口部を封鎖して二線堤を取つたりすると、どんどん氾濫が広がっていって下流に大きな被害が出ると。そういうこともございますので、こういったところについては保全していきたいと考えているところでございます。

次でございます。富士川水系及び富士海岸、富士川流砂系の総合的な土砂管理の取り組みでございます。富士川流砂系では土砂移動に起因する様々な課題に対して関係機関が協力し解決に向けた改善策や目標を検討して総合的な土砂管理に取り組むことを目的として定めた連携方針を踏まえ、関係機関と連携を図りながら取り組んでいるところでございます。富士川水系及び富士海岸の目指すべき姿を、災害のない清らかで連続した富士川の流れと白砂青松の海辺を有する富士海岸、としていきまして、各

機関で研究やモニタリング等の取り組みを継続して実施しているところでございます。

次でございます。総合的な土砂管理においては、河道領域では学識経験者、関係機関との連携のもと洪水時における河床変動の把握、河床材料の調査及び河床変動調査等の土砂移動に関するモニタリング調査の継続、関係機関との土砂生産及び移動に関するデータの相互提供、土砂移動の予測手法の検討を実施しまして、得られた結果をもとに土砂生産域から海岸域にかけての流砂系における連続性の改善などの改善検討などを実施しております。流下能力の確保・維持及び河川管理施設等の機能の維持を目的として、モニタリング結果をもとに土砂移動の状況や流下能力の把握等を実施し、土砂の堆積及び侵食による河床の大幅な変動に対して河道を適切に管理するよう努めております。河道掘削等により発生する土砂は、堤防の整備等への有効活用の他、総合土砂管理の観点から海岸事業との連携や民間の活用を図っていきたいと考えているところでございます。

次でございます。地域住民、関係機関との連携・協同でございます。富士川における地方公共団体や地域の教育機関、学校、ボランティア団体、民間企業等との連携・支援を積極的に図りまして、河川協力団体、地域住民、関係機関及び民間企業等一体となった協働作業による河川整備・維持管理を実施・推進していきます。今、富士川では河川協力団体として3団体ほど登録させていただいているところでございます。図の丸は、活動をして我々が把握しているところの位置を落とさせていただいているところでございます。

次でございます。治水技術の伝承の取り組みでございます。富士川には信玄堤及びこれに関連する治水施設や万力林等の水害防備保安林、雁堤など先人と洪水との闘いを物語る歴史的治水施設があり、現在においても治水機能を有しているところでございます。これらの治水施設及び意義を学び、後世に継承するため、地方公共団体との調整を図りつつ、歴史的治水施設及び周辺の占用等に関し調整を図るとともに施設管理者の協力を得ながら、施設の維持、保全及び活用を図っていきたいというところでございます。信玄堤、万力林、雁堤について写真を載せてさせていただいてございます。先人が築いた取水施設を後世に伝えるために、おみゆきさんとかかりがね祭とか、そういうお祭りも行われているところでございます。

以上で資料2の説明を終わります。

### 【大槻座長】

事務局より富士川水系河川整備計画の変更原案について説明がございました。

どなたからでも結構ですので、発言よろしくお願ひします。

### 【清水委員】

山梨県土地改良事業団体連合会の清水でございます。資料 9 ページ「流下能力を確保するための河道掘削」、このところの関係についてよろしいでしょうか。

富士川の河川水というのは、農業用水として、慣行も含めて多くの許可水利権量が、前回の資料に記載された通り、耕地の灌漑用水にも利用されているところでございます。それで今回の整備計画の変更に際しても、当然その河川整備を行うことに際しては既存の取水施設等の必要な機能の確保を図ることは当然なことだと思います。

そういう中で、例えばこの 9 ページの下段に書いてありますように、既設の橋梁護岸等の、「等」で読めると思いますが、河川における農業用水の取水施設と考えると当然、樋管、頭首工、取水ゲートだとかといったものが今後、その工事によって安定的に取水できるか、地域の方も懸念されていることもあると思いますので、

「等」ではなくてこの整備計画の中に、特に関係者との調整等も踏まえた中で、橋梁とか護岸等の「等」ではなくて、「取水施設」的な言葉もできれば入れていただければありがたいなと思いました。是非ご検討お願いします。以上です。

### 【大槻座長】

はい、それでは事務局よりお願いします。

### 【瀬尾流域治水課長】

ご意見ありがとうございます。

ここについては、検討させていただきたいと思っております。

取水施設そのものという書き方ではないのですが、現在その環境の考え方の中で、利水について配慮するというところは、今のところ明記させていただいていると思ってございます。以上でございます。

### 【清水委員】

一点少しプラスとして、掘削前後の河床の安定性に配慮してあるから、大丈夫だと思いますが、例えば、その取水位置が今の位置より上流に行ってしまうとかで、取りづらくなることもあるので、ということから、述べさせていただきました。

以上です。

### 【大槻座長】

はい、どうもありがとうございました。

それでは、いかがでしょうか。はい、お願ひします。

### 【浅見委員】

浅見です。説明ありがとうございました。

河道掘削のところで少し気になったことがありますて、質問させていただきます。

9ページ、あるいは12ページを拝見しますと、河道掘削の場所が富士川の下流の方 H-150～H-50あたりにかなり青線が入っています。この辺り蛇行があって、蛇行の内岸側のところに結構礫原があって、その礫原の1番内岸側のところに若干の高まりがあるから、そこに河原の生き物が生息することになっているのです。それをこういう形で掘削もしくは、イメージ図の18ページのように広範囲な切り下げを行ってしまうと全般に浅く広くちょっとした中程度の出水の時に浅く流れてしまうことになる。となると、細かい砂なんかが洪水後溜まつたりして別の植生が入ってしまうという可能性を考えられますので、あまり全面的に切り下げて、ちょっとした出水、ちょっとというのは例えば10数年に1回程度とかあるいは数年に1度、つまり平均年最大流量時の洪水などで結構河原の全域が浸かってしまう。こうなると、ちょっと問題かなというこの書き方が若干気になっています。一方左下の部分のように、川幅が広い箇所では云々で書いているところはしっかりと書いていただいていますので気にはならないのですが、上の代表的なこの広範囲な切り下げっていうのは若干気になっています。

それと、空間の数で言いますと H-150～H-50のところ12ページで蛇行している部分に結構入っているのですが、残るのかなという、その礫原の植生だとか礫原に生きる生き物の場が残るのか、ほとんど大半が河道掘削になるのか、それとも、ちょっとずつ残っていくのか、その辺りが、青が随分と密集しているので気になりました。

同じように釜無川のK-200～K-250のところ、韮崎市のところでしょうか、多分この辺りが少なくともカワラニガナの分布のところじゃないかなと認識しているのですが、この場所も、掘削する時に十分に留意しないことにはもうせっかく残っているカワラニガナあるいはもしかしたらカワラハンミョウかもしれません、これの生息の場っていうのがなくなってしまうかもしれない。これらは個体数が少ないということだったのですが、個体数が少なくてもあるというぐらい、個体数が少ない、つまり希少種に指定されているけれど河原を代表する非常に感受性の豊かなと言いますか、感受性の高い植物なのですね。

だからこれらには十分に留意して、このK-200の辺りっていうのはしっかりとした計画を持って進めていただきたいということが分かるような、ことがあればありがたいなと思いました。

### 【大槻座長】

はい、では事務局のご説明をお願いいたします。

### 【瀬尾流域治水課長】

ご意見ありがとうございます。

河道掘削について、礫原が残るのかというような話でところでございますが、治水に必要な断面を確保しつつも、どうしてもちょっとできないところもあるかもしれないのですが、この広範囲な切り下げをやらなきやいけないところもあるのですけども、地形を残すことによって、ある程度礫原が残せないかなという風に考えているというところの考え方の中で、エコトーンを作るというようなところを記載させていただきました。

ご意見を踏まえて記載についてはもう少し考えていきたいなと思ってございます。

K200あたりのところについては、ちょうど釜無川の代表区間に近いところになってございます。

代表区間にはについては特に留意しながらやっていくっていうところを考えてございますのでご意見も踏まえまして、実施の際にはしっかりとやっていきたいという風に考えているところでございます。

以上でございます。

### 【大槻座長】

ありがとうございました。その他の委員からいかがでしょうか？

では、絹村委員、よろしくお願ひいたします。

### 【絹村委員】

絹村です。ご説明ありがとうございました。

流域治水の関係で、ちょっと確認をさせていただきたいのですが、資料 25 ページに流域全体を取り組む対策ということで、記載されているのですけれども、事例を見ますと山梨県の流域治水推進会議というようなことで出ていますが、静岡県側も参加させていただいているのでしょうか？

特に農業関係、田んぼダムとかため池貯留とか色々進めているところですけれども、農業の関係の部署も参加させていただいて、進められているのかどうか、是非、もしさういう取組について、山梨県さんが先行しているようでしたら、是非静岡県側も参加させていただいて、治水利水両方、連携協力が得られるような体制という確保で、行くのがいいかと思いますので、是非お願いしたいということでございます。

**【大槻座長】**

はい、ありがとうございました。

それでは、事務局のご説明をお願いいたします。

**【瀬尾流域治水課長】**

はい、流域治水協議会については現在、静岡県の市町も、静岡県も、農業関係でも、メンバーに入っていただいておりまして、全体として流域治水協議会として進めているというような状況でございます。

以上でよろしいでしょうか。

**【絹村委員】**

わかりました。

是非ですね、農業関係も参加、しっかり協力できるようによろしくお願いします。

**【大槻座長】**

はい、ありがとうございました。それでは、その他の委員からいかがでしょうか？

武藤委員、よろしくお願いします。

**【武藤委員】**

山梨大学の武藤です。ご説明ありがとうございました。

最初に、河道掘削と特に堤防整備と組み合わせて対策をされるというそういうご説明をいただいたかと思います。

私、前回もちょっとリスクの低減というところで質問させていただいて、それで今回、浸水域とか、そういうものを整備と前後で比較した図でお示しいただくと。それで非常に分かりやすくていいかなと思ったのですけど、3m以上の浸水のところのエリアが、整備をしても残ってしまうといったような形の記述になっていたかと思うのですけれど、その場合にやはり、浸水3m以上というのはかなり大きな出水じゃないかと思ったりするのですけど、要するに質問としては、その頻度によっては、この浸水深が残っているエリアに居住されている方とかは、居住したままでいいと考えるのか、やっぱりこういう形で整備をしても浸水するというリスクはゼロにはならないということをやっぱり立地規制みたいな形を導入していくくというような形で都市計画側とも連動した方がいいのか、その辺りをこの結果を考えてどう判断すればいいかっていうのをちょっと教えていただきたい。

もう1つ、25ページで土地リスク情報の充実という、これも非常に望ましいなどありがたいなという風に思ったのですが、この情報をなんとか不動産業界とも共有して、重要事項等で説明しているはずだと思うのですけど、そういうところにも反映させられるといいかなと思いました。不動産業界としては多分説明しづらいっていうのは分かりつつも、とても重要な情報なので、そういうことをきちんと伝えるということは徹底していく必要があるのかなと思いましたし、その正確なリスク情報を充実させるという意味で、こういう話かなと思っているのですが、そのあたりまで反映させられるといいかなという風に思いました。

以上です。

**【大槻座長】**

はい、ありがとうございました。事務局の方から、お願ひいたします。

**【瀬尾流域治水課長】**

最初に13ページのところですかね。

**【武藤委員】**

浸水するエリア 자체は残るってことですね、浸水3m以上の面積ということではあります。

**【瀬尾流域治水課長】**

想定最大規模とかってことですかね。

**【武藤委員】**

はい、そうです。

**【瀬尾流域治水課長】**

そうですね。想定し得る最大規模の洪水の中では、浸水深3m以上のところが残ってしまうという状況でございます。

そういう部分も残ってしまうので、流域治水を進める中では、流域自治体とお話をしながら、ちょっと単独で進められる内容ではないので、流域で協議しながらそういうことも考えていく必要があるかなという風には考えているところでございます。

このエリアはだいぶ広くて、沼川のすぐ上の辺りとかなので、ここでというところはあれなのですが、その区間とか、範囲とか、そういういたところも踏まえながら、

流域の中で、浸水・水災害の被害の軽減に向けて、努めていく必要があるなという風には考えているところでございます。

**【武藤委員】**

そうですね。情報をどう伝えるかというのは難しいところがあると思うのですが、絶対リスクはゼロにはならないということを伝えながら、それでも、そういうことに気をつけながら、その土地を活用してくださいっていう言い方のコミュニケーションをうまく取っていかなければならないという、そういうことでよろしいですよね。

**【瀬尾流域治水課長】**

はい、そうですね。

総合的なところとか、我々としても、マイ・タイムラインを活用とか、そういうことも進めていきたいという風に考えてございます。

**【武藤委員】**

はい、わかりました。ありがとうございます。

**【大槻座長】**

関連しつつ質問というか懸念していることがあるのですが、この図は、変更原案の中には入らないということだと思うのですけれども、この図の見方が非常に難しいですよ。今ここのバツのところは決壊箇所と書いてありますが、決壊を想定している場所ですね、まず。さらに言うと、想定最大規模になった時には、その場所以外のところからも越水していて、実はここだけから水が出てきているわけではないということになります。

それから、左下も破堤しないっていう風に書いてありますけれども、これは正確には、堤内地盤よりも水位が低いので、水が溢れないっていう意味だと。仮に破堤したとしても水が溢れないっていう意味なので、この見方は非常に難しいので、これを例えればこの付属資料とかにそういうものに付けた時には、ちょっと誤解がありそうだなというふうに思いました。ですので、ちょっと取り扱いに注意された方がいいかなと思います。意見です。

**【瀬尾流域治水課長】**

ありがとうございます。

大槻座長のおっしゃる通り、破堤しないわけではなくて、侵食破堤と浸透破堤というものもございますので、出来上がれば全部っていうことではなくて、今のシミュレーションでいくと、おっしゃる通り水位が上がってないので、浸水被害が発生しないという想定をしているというところになりますので、図の取り扱いや記載にはちょっと注意したいと思います。

どうもありがとうございます。

### 【大槻座長】

それではその他の委員からいかがでしょうか。まだ時間ございます。  
お願いします。

### 【風間委員】

話が戻って申し訳ないのですが、掘削に関するところですね、それとそこの掘削を行いながらの、環境保全の話なのですけれども、例えば18ページの左の上の方に富士川の場合は、礫河原が形成・維持されているということで、これが1つの特徴というふうに言ってはいるのですけれども、その下のところで、エコトーンもしっかりと作りますよというような言い方になっている。

これおっしゃりたいことは分かるのだけれども、どなたかが心配されたように、掘削をすることによって、例えばエコトーンのこういう形態を作りたいという風に捉られてしまうと、現状の富士川のこの礫河原の特徴っていうのがどういう風に考えたらいいのだ、みたいなところがあると思うので、書き方なのですが、ちょっと工夫をされたらいかがかなと思いました。

色々な生き物たちが多様に生息できるような環境を作るのはいいのですけど、一方でこの、富士川の特徴である礫河原っていうのもしっかりと残していきたいっていう、そういうことですよね。

ですから、こここのところの書き方をちょっと工夫されるとエコトーンの部分だけが強調されるようなことはないのかなというふうな気がいたします。

### 【大槻座長】

事務局からご説明お願いいたします。

### 【瀬尾流域治水課長】

ありがとうございます。

ご指摘の通りで、礫河原環境ってどこですね、礫河原とそれに付随する植生が生えている地域っていうところが、富士川としては大事かなと思ってございますので、書き方について考えていきたいと思います。ありがとうございます。

### 【浅見委員】

その点に関して、ここで誤解を招きやすい礫河原と書いてしまって、どこかに礫河原っていうのは礫河原と礫原植生とを含む、自然裸地と礫原植生を含むとどこかに書いてくださっていたのですが、ただの石ころだけが富士川の特徴的なものじゃなくて、河原に多年草がまばらに生える、そしてその後ろにアキグミとかの低木も生える、若干広いところでは、オギまで生えるというものを含めて富士川の特徴です。礫河原って言ってしまうと、ただの砂利採取した後の白っぽいだだっ広いところになっちゃうけど、それだとコアジサシもイルカチドリも住めない。だからそこは十分に留意して、エコトーンって書いてちゃうと、なんとなく湿ったようなイメージになっちゃうかもしませんが、灌木が生えたり、低木が生えたり、オギ原が生えると、広いところではそこまでも含めて富士川の特徴なのだというところは忘れずにいていただきたいと思います。

### 【大槻座長】

おそらくなんんですけど、この図があまり良くない可能性が高い。

これを、本当の富士川はこういうものだっていう断面図を、やっぱ作っていく必要があるのではないかなという風に思います。

その代表区間とかの、そのリファレンスにして、本来はこういう風な地形になっていて、こういう植生が入っているのが、典型例だし、より望ましい姿なのだっていうのを、富士川で作っていく必要があると思います。

すいません。意見です。

### 【瀬尾流域治水課長】

ご意見ありがとうございます。

ご意見を踏まえまして、この図についてはですね、修正をしたいと思います。ありがとうございます。

### 【大槻座長】

では、お願ひします。

### 【大石委員】

2つありますて、1つは切り下げを行った時に、正常流量をこの間決めたかと思うのですけどその正常流量が変わってしまったりはしないだろうかというのが1点です。

もう1つはですね、今盛んに議論になっているように、河床拡幅などを行った時の、波及効果について、懸念があるところで、そういったことが具体的に検証できるような、地形・地盤、堤防の地質状況で、横断構造物や利水構造物などの施設などのデジタル情報というのは、一元的なものが今、事務局の方で保有されているのでしょうかという2点について質問です。

### 【大槻座長】

では、事務局の方からご説明お願ひいたします。

### 【瀬尾流域治水課長】

ありがとうございます。

正常流量については、検討時に委員の皆様から色々なご意見いただきつつ、キーとなる魚類に関して決まっているところが結構あるのですけど、キーになる瀬や、その時に確保すべき水深みたいなところから、資料とかが入っているというところでございます。

そういうところはですね、18ページのところでですね、先ほどの取水も関係するところですけど、利水や魚類等に必要な水位の確保を図るっていうような書き方をさせていただいていますが、ある程度の水深を確保していくっていうところも、正常流量の観点から重要なところですので、留意しながらやっていきたいと考えているところでございます。

地形とか、地質とか、横断構造物の情報というところでございますが、現在、事務所の方でもまだそのデータを載せ込み中という部分もあったりはしますが、3次元管内図みたいなものを作ったりして、そういったところを一元的に管理できるようなものを作っていくといきたいというところで、整備を進めているというところでございます。

まだあまり3Dのデータがないっていうところもあったりしまして、今あるデータを使いながら、そういうところを進めているというところでございます。

### 【大石委員】

その3次元管内図の作成っていうのは、整備局の業務みたいな形で何年間かのロードマップみたいなものがあるようなものなのですか。

### 【瀬尾流域治水課長】

そうですね。3次元管内図みたいなものは、全体的な整備局の取組として進めているものでございます。

### 【大槻座長】

21ページの中には、そのコンストラクションのデータを循環させて、施工から、計画から施工して、また計画にフィードバックしていくみたいな、そういう思想も入ってきててもいいはずなのですね。30年ぐらいのスパンで言うと、今、3次元管内図については、これから事業として、進めていく状況だと思いますので、少し意識する必要があるかももしれません。

### 【大石委員】

ありがとうございます。お願いします。

### 【秋山委員】

先ほどからの議論されているその18ページのところなのですから、ちょっと分からなくなっているのが、整備計画で切り下げる部分っていうのは全部が全部じゃなくて、この青い区間の中で、グランドレベルが上がってしまった部分を掘り下げていくっていう、そういう意味ですよね、これ全く同じレベルに、ということではないですね。

### 【瀬尾流域治水課長】

今のご質疑が、真っ平にするのではないですね。ということであれば、その通りでございます。真っ平にするというわけではないですね。

川幅等によって、今の絵みたいに川幅の横を広げていくとか、場合によってはちょっと一段高くなっている高水敷の辺りを切り下げるとかですね、特に川幅がすごく狭いところについては、全体的に今の地形を考えながら下げていくっていうような部分もございます。

そういういたところが様々入ってくとご認識いただければと思ってございます。

### 【秋山委員】

それを、河道とか、それから現状の流れとか、そういうのを整備する区間がこの基本方針っていうことですか。

### 【瀬尾流域治水課長】

戻っていただいて4ページですかね、今回の整備計画では、目標とする流量を赤いところに定めさせていただいていますが、将来計画でもう少し流量を増やしますって

いう計画もございますので、そういったところも意識しながら、というところで、青い線を書いたっていうところでございます。

全然将来を無視して今の計画だけですと、せっかく作った良い環境をまた壊さなきゃいけないとかそういうこともあり得るので、将来のところも意識しながら、今回の河道掘削を実施というような意味合いで、基本方針で説明をさせていただいています。

### 【秋山委員】

そこがね、分かりにくいのですね。この青い線が、広げるっていう風に書いてありますよね。だから将来的にこうやって真っ平にするのかな、みたいな感じ。

そういう意味ではないですよね。

### 【瀬尾流域治水課長】

そういう意味ではないです。

将来も同じことを考えて、もう少し下げる必要があるような状況になるということです。

### 【秋山委員】

この図だと何か、全てを真っ平にするように見えるので。以上です。

### 【風間委員】

私もちよっとそもそもなんですかけれども、5ページ、6ページ、7ページのところで1番最初にご説明いただいたように、この富士川水系の現在の流下能力図っていうのがあって、これから河道掘削も、それから堤防整備もそうなのですが、特に河道掘削については、現行の整備計画の目標流量ではなくて、今回変えたいというオレンジの実線のところまでの流量を確保できるようにしていくのだ、ということですね。

### 【瀬尾流域治水課長】

そういうことです。

### 【風間委員】

そうですね。そうすると、例えば5ページのところの、左側が非常に分かりやすくて、ブルーのところは、流下能力が高いんですが、ちょうどこの河道掘削をしますよと言っているかりがね橋のところが、これがずっと谷になっているので、それでは困

るから、この流量を上げるようにここオレンジのラインまで持っていく工事をしますっていう、そういう理解ですよね。

**【瀬尾流域治水課長】**

その理解で、お願いしたいと思います。

**【風間委員】**

そうすると、今も議論されているように18ページの図がでてくると一様に掘ってしまうよう見えてしまう。それは場所をみてどのくらい流下能力を増加させなければいけないかということ踏まえて、その状況に応じていろいろなやり方は当然あり得る。そこで、考え方としてはこのように考えていくという理解でよろしいでしょうか。

**【瀬尾流域治水課長】**

その理解でお願いしたいと思います。

**【風間委員】**

そうすると、まだ皆さんから色々ご意見があるように、ご心配があるように、少し分かりにくいと言いますか、誤解を招いてしまうような、気がしないでもないので、ちょっとその辺はご配慮いただく方がいいのかなという風に思います。

**【瀬尾流域治水課長】**

ご意見ありがとうございます。

皆さんのご意見を踏まえつつ、この資料については修正をかけていきたいと考えてございます。

**【浅見委員】**

申し訳ありません。浅見です。

自然環境の保全のところでは、十分に留意して実施するとあるのですが、例えば土砂の方ですと27ページにモニタリングを行うとあります。

やはり実施した後1つやって、本当に避難場所、前回の秋山委員の方からありましたように、大きな洪水が来ても残りうるような場所、全部の場所で残る必要はないのですが、大きな洪水が来ても1箇所残る、何箇所か残るという、残りうるような形状にできたのかどうか、1回工事をした場所でしっかりとモニタリングして、その結果を

フィードバックしていくということをちょっと 1 文書き加えていただければありがたいです。

**【大槻座長】**

事務局、ご説明お願いします。

**【瀬尾流域治水課長】**

ありがとうございます。

もう少し、今書いてあるのは書いてあるのですけど、ちょっともう少し分かりやすく記載したいと思います。

ありがとうございます。

**【大槻座長】**

時間がございますので、ここまでさせていただきたいと思います。

これで本日の、議事が全て終了しましたので、進行を事務局へお返しいたします。

## 6. その他

### (1) 富士川水系河川整備計画変更までの流れについて

**【内藤副所長】**

大槻座長、議事進行の方ありがとうございます。

続きまして、「6. その他」について、事務局の方から説明の方お願ひいたします。

**【瀬尾流域治水課長】**

「6. その他」としまして、資料 4 でございます。

すみません、1 個言い忘れてございます。

整備計画の、今日資料を説明させていただきましたが、資料 3-1、3-2 は本文を抜粋した資料でありますので、説明の方はちょっと割愛させていただきました。すいません。補足させていただきます。

続きまして資料 4 でございます。「今後整備計画の変更の流れについて」でございます。

前回、8月 7 日に議論をいただきまして、本日 8 月 29 日ということで、変更原案の審議をさせていただきました。

本文については昨日からですね、意見聴取と、公聴会の開催の参加者の募集ということをはじめさせていただいております。

それが約1か月ございまして、9月29日まで意見募集したのち、その結果を踏まえまして、変更案として、10月頃にご審議、第3回を開催させていただきまして、変更原案のご審議をいただきたいと考えているところでございます。

この会議の中で概ね変更案でご了承得られたところの中で、次に県知事からの意見聴取や関係省庁との協議を行いまして、変更になるというような進め方になります。

以上でございます。

**【内藤副所長】**

ただいまの資料4について、何かご質問等あれば、よろしくお願ひします。

**【岡崎委員】**

山梨県水産技術センターの岡崎です。

今、流れについてということでご説明がありましたが、本日の有識者会議で変更原案について、検討するということなのですが、原案の本文の方ではちょっと意見をしたいなって思っていたところがあるのですけれども。

**【内藤副所長】**

そうしましたら、本日皆様にご意見いただきましたけれども、こちらの変更原案についても今日いただいた意見の以外にもご意見あるかと思いますので、それについては委員の皆様にも改めてご連絡等いたしますので、そのときにご意見いただければと思います。

次回の有識者会議には、関係住民でいただいたご意見と、委員の皆様方のご意見を踏まえて検討したその変更案というものを提示させていただければと思っております。

**【岡崎委員】**

また照会いただけるということで、お待ちしております。ありがとうございました。

**【内藤副所長】**

その他、ございますでしょうか。よろしいですかね。

**7. 閉会**

**【内藤副所長】**

そうしましたら、本日の議事次第は以上になりますので、委員の皆様におかれましては、長時間に渡りまして、ご議論いただきましてありがとうございました。

また会議の冒頭、少し共有等不都合ありまして、時間取ってしまったことをお詫びいたします。

それから次回は、先ほど言いましたように、頂いた意見等を踏まえて変更案というものを提示させていただければと思います。

それから本日の議事録につきましては、委員の皆様に内容をご確認いただいた上で、ホームページの方で公開をさせていただこうと思っております。議事録の整理の方できましたら、皆様にお送りをさせていただきますので、ご確認の方いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、長時間にわたりましてご議論いただきありがとうございました。これを持ちまして第2回富士川水系河川整備計画有識者会議を終了とさせていただきます。ありがとうございました。